

石川県公報

令和2年5月1日

第13302号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○石川県税条例に基づく期限の延長 (税務課)	1	○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	4
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	4
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2	○生活福祉資金の貸付基準の一部改正 (同)	5
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	公 告	
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	5
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	3	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	7
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	3	○入札公告 (警察本部)	7
		○特定調達契約に係る入札公告 (同)	10
		公安委員会	
		○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	13
		内水面漁場管理委員会	
		○漁業法の規定によるコイの持出しの禁止	14
		○共同漁業権漁場の令和2年度目標増殖量	14

告 示

石川県告示第148号

石川県税条例(昭和29年石川県条例第23号)第32条第1項の規定により、次のとおり地方税法(昭和25年法律第226号)又は同条例の規定による申告、申請、請求その他の書類の提出(審査請求に関するものを除く。)又は納付若しくは納入に関する期限を延長する。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 対象となる手続き

石川県税条例第144条の12第3項の規定による同条第1項第3号に掲げる身体障害者等のために使用する自動車に係る自動車税の種別割の減免に関する申請書の提出(普通徴収の方法によって徴収されるものであって、その期限が令和2年4月1日から同年6月29日までの間に到来するものに限る。)

2 対象となる地域

県内全域

3 延長後の期限

令和2年6月30日

石川県告示第149号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
津山整形外科クリニック	野々市市中林土地区画整理事業施行地区内64街区1番	令和2年4月1日
宮本歯科医院	鳳珠郡能登町字笹川口-36-2	令和2年3月1日
ごとう歯科クリニック	小松市沖町ソ100-1	令和2年4月1日
ピスコしままち薬局	小松市島町ル69-1	令和2年4月1日
スギ薬局野々市西店	野々市市徳用三丁目281番地	令和2年4月1日
野々市ラン薬局	野々市市中林土地区画整理事業施行地区内64街区4-1	令和2年4月1日
小松市民病院訪問看護ステーション	小松市向本折町ホ60番地	令和2年3月26日

石川県告示第150号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
津山整形外科クリニック	野々市市中林土地区画整理事業施行地区内64街区1番	令和2年4月1日
宮本歯科医院	鳳珠郡能登町字笹川口-36-2	令和2年3月1日
ごとう歯科クリニック	小松市沖町ソ100-1	令和2年4月1日
ピスコしままち薬局	小松市島町ル69-1	令和2年4月1日
スギ薬局野々市西店	野々市市徳用三丁目281番地	令和2年4月1日
野々市ラン薬局	野々市市中林土地区画整理事業施行地区内64街区4-1	令和2年4月1日
小松市民病院訪問看護ステーション	小松市向本折町ホ60番地	令和2年3月26日

石川県告示第151号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 福村医院	小松市島町ル115番地3	令和2年3月1日
前田整形外科医院	小松市日の出町3-317	令和2年4月1日
宮本歯科医院	鳳珠郡能登町字笹川口-36-2	令和2年2月29日
後藤歯科医院	小松市沖町二4-1	令和2年3月31日
石橋歯科医院	七尾市馬出町イ部54番地	令和2年3月31日
ピスコしままち薬局	小松市島町ル69-1	令和2年3月31日
中森かいてき山代薬局	加賀市山代温泉北部	令和2年4月30日
ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4	平成31年2月1日

石川県告示第152号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団 福村医院	小松市島町ル115番地3	令和2年3月1日
前田整形外科医院	小松市日の出町3-317	令和2年4月1日
宮本歯科医院	鳳珠郡能登町字笹川ロ-36-2	令和2年2月29日
後藤歯科医院	小松市沖町ニ4-1	令和2年3月31日
石橋歯科医院	七尾市馬出町イ部54番地	令和2年3月31日
ピスコしままち薬局	小松市島町ル69-1	令和2年3月31日
中森かいてき山代薬局	加賀市山代温泉北部	令和2年4月30日
ホームナースセンター訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4	平成31年2月1日

石川県告示第153号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

居 宅 介 護 事 業 者		居 宅 介 護 事 業 所		廃 止 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 示野薬局	金沢市高柳町一字48番地1	薬局マツモトキヨシ高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	令和2年 3月31日
		薬局マツモトキヨシ穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番1	
		薬局マツモトキヨシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	
		薬局マツモトキヨシ輪島店	輪島市宅田町12-1	
		薬局マツモトキヨシ加賀温泉駅前店	加賀市作見町リ24	
		シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番1	
後藤 長蔵	小松市沖町ニ4-1	後藤歯科医院	小松市沖町ニ4-1	令和2年 3月31日
医療法人社団 秀峰会	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	加藤病院	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	令和2年 3月31日
医療法人財団 愛生会	七尾市津向町野中20番1	医療法人財団愛生会 浜野西病院 介護療養型医療施設	七尾市津向町野中20番1	令和2年 3月31日
医療法人社団 慈豊会	加賀市直下町ヲ91番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	令和2年 3月31日
有限会社 ホームナースセンター	小松市八幡辛60番地	ホームナースセンター 訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4	平成31年 2月1日

石川県告示第154号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 示野薬局	金沢市高柳町一字48番地1	薬局マツモトキヨシ高浜店	羽咋郡志賀町高浜ヤ69	令和2年3月31日
		薬局マツモトキヨシ穴水店	鳳珠郡穴水町字川島レ30番1	
		薬局マツモトキヨシ七尾西店	七尾市国分町ラ17番地	
		薬局マツモトキヨシ輪島店	輪島市宅田町12-1	
		薬局マツモトキヨシ加賀温泉駅前店	加賀市作見町リ24	
		シメノドラッグ鶴来薬局	白山市月橋町705番1	
後藤 長蔵	小松市沖町ニ4-1	後藤歯科医院	小松市沖町ニ4-1	令和2年3月31日
医療法人社団 秀峰会	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	加藤病院	羽咋郡志賀町高浜町への1番地1	令和2年3月31日
医療法人財団 愛生会	七尾市津向町野中20番1	医療法人財団愛生会 浜野西病院 介護療養型医療施設	七尾市津向町野中20番1	令和2年3月31日
医療法人社団 慈豊会	加賀市直下町ヲ91番地	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	令和2年3月31日
有限会社 ホームナースセンター	小松市八幡辛60番地	ホームナースセンター 訪問看護ステーション	小松市八幡甲138-4	平成31年2月1日

石川県告示第155号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
大 屋 興 平 (大屋接骨院)	能美市福岡町イ112-4	令和2年3月31日

石川県告示第156号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏名(名称)	所在地	廃止年月日
大 屋 興 平 (大屋接骨院)	能美市福岡町イ112-4	令和2年3月31日

石川県告示第157号

生活福祉資金の貸付基準（平成2年石川県告示第562号）の一部を次のように改正する。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

7(1)中「年5パーセント」を「年3パーセント」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、この告示による改正後の生活福祉資金の貸付基準の規定は、令和2年4月1日から適用する。

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 除雪ドーザ 14トン級 2台
イ 除雪グレーダ 3.7メートル級 1台
ウ ロータリ除雪車 2.6メートル、220キロワット級 1台
エ 凍結防止剤散布車 3トン級、4×4 2台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- ア 令和2年10月30日
イ 令和2年10月30日
ウ 令和2年12月25日
エ 令和2年10月30日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和2年石川県告示第119号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和2年6月3日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。

(2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和2年6月17日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

ア 令和2年6月17日(水)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

イ 令和2年6月17日(水)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

ウ 令和2年6月17日(水)午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

エ 令和2年6月17日(水)午後2時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① 2 Wheel loaders for snow plow (Operating Weight;14t class)

② 1 Snow Removing Motor Grader (Blade Length;3.7meters class)

- ③ 1 Rotary snow plow (Plow length;2.6 meters,220 kilowatts class)
- ④ 2 Material Spreaders (Operating Weight;3t class,4×4 drive)
- (2) Delivery date
- ① By 30 October 2020
- ② By 30 October 2020
- ③ By 25 December 2020
- ④ By 30 October 2020
- (3) Delivery place
- To be specified later
- (4) Time limit of tender
- 11:00 a.m. 17 June 2020
- (5) Contact point for the notice
- Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
- 1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
加賀市土地改良区	令和2年4月23日
加賀三湖土地改良区	令和2年4月23日
宝達志水町土地改良区	令和2年4月23日
邑知瀉土地改良区	令和2年4月23日
志賀町土地改良区	令和2年4月23日

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
カラー複写サービスに係る単価契約
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和2年6月1日から令和7年5月31日まで
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定める業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和2年5月14日(木)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和2年5月15日(金)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和2年5月18日(月)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

令和2年5月18日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の契約期間に係るフルカラー及びモノクロの各々の複写サービス1枚当たり単価に複写予定枚数を乗じた金額を合計した総価により入札することとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札書その他入札説明書に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金
免除

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名
ウィルス対策ソフトライセンス(利用許諾)更新
- (2) 納入数量
2,196ライセンス
- (3) 仕様・構造
入札説明書による。
- (4) 納入期限
令和2年6月30日まで
- (5) 納入場所
石川県警察本部が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和2年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格申請書は令和2年5月18日(月)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札参加資格確認結果の通知

確認結果の通知は、令和2年5月19日(火)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び入札参加資格確認申請書の提出場所、仕様書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和2年5月20日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所

令和2年5月20日(水)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、仕様書に記載の調達ソフトウェアの総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和2年5月1日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

運転免許台帳ファイリングシステム機器賃貸借 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

令和2年11月1日から令和7年10月31日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務
入札者は、入札参加資格確認申請書等を令和2年6月8日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。
なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
 - (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
 - (3) 入札書の受領期限
令和2年6月19日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
 - (4) 開札の日時及び場所
令和2年6月19日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
 - (5) 競争入札参加資格の申請場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- 5 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
 - (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
 - (4) 契約書作成の要否
要
 - (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (6) 手続における交渉の有無
無
 - (7) その他
詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Driver's license ledger filing system 1set
- (2) Period of lease
1 November 2020-31 October 2025
- (3) Delivery place
To be specified Later
- (4) Time limit of tender
Noon 19 June 2020
- (5) Contact Point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL (076) 225-0110

1 調達内容

- (1) 契約件名及び数量
石川県警察汎用電子計算機賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
令和3年3月1日から令和8年2月28日まで
- (4) 設置場所
別途指定する場所
- (5) 入札方法
入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和2年石川県告示第119号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(5)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

- 入札者は、入札参加資格確認申請書等を令和2年6月22日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。
- なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所及び競争入札参加資格の申請場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和2年7月17日(金)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
令和2年7月17日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- (5) 競争入札参加資格の申請場所
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be rented
Lease Contract for the Ishikawa Prefectural Police All-purpose Electronic Computer 1 set
- (2) Period of lease
1 March 2021-28 February 2026
- (3) Delivery place
To be specified Later
- (4) Time limit of tender
Noon 13 July 2020
- (5) Contact Point for the notice
Finance Division Ishikawa Prefectural Police Headquarters
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8553 Japan TEL (076) 225-0110

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第45号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

令和2年5月1日

石川 県 公 安 委 員 会

別表第6(車両の通行禁止)白山警察署管内の表22の項を次のように改める。

22	市道太平寺蓮花寺線	野々市市田尻町117番地1先から 野々市市蓮花寺町178番地3先まで	約200 メートル	終日	大型貨物自動車、特定中型貨物自動車及び大型特殊自動車
----	-----------	---------------------------------------	--------------	----	----------------------------

別表第11(最高速度の指定)金沢東警察署管内の表に次のように加える。

253	市道小坂23号東長江町線	金沢市御所町申4番地先から 金沢市御所町1番地先まで	約690 メートル	毎時30キロ メートル	終日	車両(けん引③を除く。)
-----	--------------	-------------------------------	--------------	----------------	----	--------------

別表第11(最高速度の指定)白山警察署管内の表64の項を次のように改める。

64	市道太平寺蓮花寺線、市道堀内町29号線、市道田尻下林線	野々市市田尻町117番地1先から 野々市市蓮花寺町178番地3先まで	約200 メートル	毎時30キロ メートル	終日	車両(けん引③を除く。)
----	-----------------------------	---------------------------------------	--------------	----------------	----	--------------

別表第11(最高速度の指定)白山警察署管内の表に次のように加える。

412	市道乙丸安吉線	白山市菅波町1281番地先から 白山市安吉町1234番地先まで	約850 メートル	毎時40キロ メートル	終日	車両(原動機付自転車及びけん引②③を除く。)
-----	---------	------------------------------------	--------------	----------------	----	------------------------

別表第18(駐車禁止)白山警察署管内の表48の項を次のように改める。

48	市道太平寺蓮花寺線、田尻下林線、田中堀内線	野々市市田尻町117番地1先から 野々市市蓮花寺町178番地3先まで	約200 メートル	終日	車両
----	-----------------------	---------------------------------------	--------------	----	----

内水面漁場管理委員会

石川県内水面漁場管理委員会指示第1号

漁業法(昭和24年法律第267号)第67条第1項及び第130条第4項の規定により、コイ(マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。)の持出しに関して次のとおり指示する。

令和2年5月1日

石川県内水面漁場管理委員会

会 長 八 田 伸 一

1 指示の内容

- (1) コイヘルペスウイルス病にかかり、又はかかっている疑いがあると認められたコイが確認された県内公共用水面及びこれと連接一体をなす水面(以下「当該水面」という。)においては、石川県内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、コイを持ち出してはならない。
- (2) 知事は、当該水面の範囲について速やかに公表するものとする。

2 指示期間

令和2年5月1日から令和3年3月31日まで

石川県内水面漁場管理委員会告示第1号

漁業の免許(平成25年石川県告示第1号)及び漁業の免許(平成28年石川県告示302号)に掲げる共同漁業権漁場の令和2年度目標増殖量を次のとおり定める。

令和2年5月1日

石川県内水面漁場管理委員会

免許番号 (漁場名)	目 標 増 殖 量											
	増 殖 手 法											
	放						流					
	あゆ	こい	ふな	いwana	やまめ	やまめ (さくら ます)	うなぎ	わか さぎ	ぬま ちちぶ	てなが えび	かじか	あゆ 産卵床
kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	万粒	kg	kg	尾	m ²	
内共第1号 (大聖寺川)	600			60		36	10					
内共第2号 (柴山潟)		60	130				25					
内共第3号 (動橋川)	350	5	5	9		9	20		10	10	2,500	
内共第4号 (大杉谷川)	88			40	40							
内共第5号 (手取川・大日川)	1,114			42		84						5,000
内共第6号 (直海谷川)				68	57							
内共第7号 (瀬波川)				72	15							
内共第8号 (尾添川)				57	8							
内共第9号 (御坊谷川)				7	4							
内共第10号 (大日川)				67	12							
内共第11号 (下田原川)				72	30							
内共第12号 (赤谷川)				63	21							
内共第13号 (手取川)				439	24							
内共第14号 (大嵐谷川)				30								
内共第15号 (小嵐谷川)				25								
内共第16号 (犀川)	850			15		45					5,000	2,000
内共第17号 (浅野川)	920			9		21					3,000	
内共第18号 (森下川)	100					9						
内共第19号 (大海川)	210			25		60						
内共第20号 (邑知潟)			160									
内共第21号 (赤浦潟)		20						100				
内共第22号 (河原田川)	180											500
内共第23号 (町野川)	185	4									2,000	
内共第24号 (手取川)	486					60						
計	5,083	89	295	1,100	211	324	55	100	10	10	12,500	7,500

注1 こい及びふなについては、1尾当たりの重量を2g以上とする。

- 2 いwana、やまめ及びやまめ(さくらます)については、1尾当たりの重量を3g以上とする。
- 3 あゆについては、1尾当たりの重量を3.5g以上とする。
- 4 ぬまちちぶについては、1尾当たりの重量を5g以上とする。
- 5 てながえびについては、1尾当たりの重量を4g以上とする。
- 6 かじかについては、1尾当たりの重量を0.3g以上とする。